

令和5年度 訪問看護ステーションへの相談派遣事業

山梨県訪問看護支援センターでは、令和4年4月より山梨県の委託を受け、訪問看護ステーションからの相談に、電話やメールまたは事業所に出向いて、ご相談や支援等ができるようになりました。

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

例えば、

「新人訪問看護師を採用したが、どのように指導したらよいか分からない」

「訪問看護手順書の作り方を教えてほしい」

「初回訪問のノウハウを教えてほしい」

「事例検討会で助言してほしい」

等など、ご相談ください



【申込方法】

電話、ファックス、Eメールにて相談内容をお知らせください。

訪問看護ステーションに出向いて対応する場合は、日時を調整した上で担当者がうかがいます。

【申込み・相談先】

〒400-0807 甲府市東光寺 2-25-1

公益社団法人山梨県看護協会 山梨県訪問看護支援センター
担当者：並木、小宮山、松本

TEL055-225-3035 FAX：055-222-5988

E-mail：h-support-c@yna.or.jp